

# 人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル

## CONTENTS

### 第1章 人にやさしいまちづくり条例の概要

1 条例の概要	4
2 公益的施設及び指定施設	5
3 指定施設と他法令との関係	6
4 届出等の手続きフロー	7

### 第2章 整備マニュアル

第1 建築物	11
1 利用者用の出入口	12
2 利用者用の廊下等	16
3 階段に併設される傾斜路	20
4 利用者用の階段	27
5 利用者用の昇降機及び乗降ロビー	30
6 利用者用の便所	33
7 利用者用の駐車場	41
8 利用者用の敷地内通路	43
9 観覧席・客席	47
10 利用者用の浴室	49
11 利用者用の更衣室及びシャワー室	49
12 客室	56
13 受付・案内カウンター及び記載台	58
14 公衆電話所	58
15 券売機	58
16 案内標示等	58
17 授乳及びおむつ交換の場所	61
第1の2 小規模施設	63
第2 建築物以外の公共の交通機関の施設	65
1 便所	66
2 授乳及びおむつ交換の場所	66
第3 道路	67
1 歩道及び自転車歩行者道	68
第4 公園	69
1 出入口	70
2 園路	70
3 休憩施設	70
4 階段	70
5 便所	71
6 案内表示	71
7 駐車場	71
8 照明	71
第5 駐車場	75
1 車いす使用者用駐車施設	76
2 出入口	76
3 照明	76

### 第3章 条例及び同施行規則

人にやさしいまちづくり条例	78
人にやさしいまちづくり条例施行規則	82

### 参考資料

基本寸法等	124
福島県建築基準条例(抄)	130
ふくしまユニバーサルデザイン推進指針(改訂版)(概要)	132
ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針(概要)	138
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	144
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	167
移動等円滑化促進に関する基本方針(国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号)	179